

令和 7 年 7 月 18 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 渡 辺 義 光



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 姉妹都市・友好都市との交流の現状と課題について	当市の姉妹都市は、宮古市（災害連携協定）、友好都市は、沖縄県名護市（同）、交流は、タイ国タマサート大学ホームステイなどと北海道滝川市（同）の 4 都市である。かつて、松尾村はオーストリアのアルテンマルクト町と友好都市、安代町は、ニュージーランド ホロフェヌア地区と友好関係提携宣言、西根町の交流は東京都の世田谷区であった。松尾村では音楽交流として議員や管理職員が同町を訪問し音楽講師の派遣を受けて音楽教育や地域交流が盛んであった。西根町では市名誉市民江間章子さんが取り持つ縁で世田谷区の馬事公苑などのイベントや祭りに参加し物産販売や文化交流を深めた。姉妹都市などとの交流を積極化してはどうか。 ① 4 都市との近年の交流状況と成果・課題について伺う。 ② 姉妹都市や友好都市との交流事業を通じて関係人口の増加、ふるさと納税、移住対策の拡大をどう進める考えか。 ③ 東京都世田谷区との市民交流や支援を再生できないか。 ④ 市制施行 20 周年を記念し「市民の翼 名護市」など市民レベルでの姉妹都市交流の企画、支援をしてはどうか。 ⑤ タイ国タマサート大学生のホームステイは、31 年を迎え 319 人の学生を受け入れた。タイ国有数の大学との文化交流は意義深い。市内の小中高校生の同国への海外派遣、ホームステイなど国際交流の拡大や連携を進めてはどうか。	市 長 教育長
2 職員研修と人材育成事業の在り方について	令和 5 年度決算実績報告書による人材育成事業の実績は、職員数 359 人、研修受講延べ人員は計画値 290 人に対し実績値は 566 人と約倍数に伸びている。自治大学校を最高峰に県主催の人事評価や管理者級能力開発講座など多岐にわたる。マンパワーを最大限活用しトータルな研修に努めてほしい。 ① 庁内研修を積極化した成果が実績値の伸張要因と考える。具体的な研修内容と実績そして今後の展望を伺う。 ② 研修終了後の職員による伝講制度を積極化しインプット（教わる）からアウトプット（教える）することがより効果的と考える。定例化と出前講座、課内研修などの拡大策は。 ③ 3 町村史（誌）を活用し町村の生い立ちや自然、歴史、文化、人物などを学習しシビックプライドの醸成をしては。 ④ メンタルヘルス上の不調による休暇、退職職員も見られる。減少させるための研修や支援はどう行われているか。	市 長 教育長

令和 7 年 7 月 22 日

受理番号

8 時 30 分 受領

2

令和 7 年 7 月 22 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 羽 沢 寿 隆



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 移動式期日前投票所設置事業について	令和 3 年市長選挙の時からバスによる移動式期日前投票所設置事業が開始された。現時点では岩手県北自動車株式会社の協力を仰ぎ、旧投票所のあった場所に日時指定をし、期日前投票所を設ける事業である。まだまだ周知が行き届かず、利用者は少ないが、利用者にはすこぶる評判が良い。よって以下について質問する。 ① これまで、移動式期日前投票所利用者数、この事業に係る必要経費、またその効果と検証を伺う。 ② 特に常設投票所から遠くに住む市民からは高評価である。当局にも同様の意見が寄せられていると思うが見解を伺う。 ③ 今後、2 日間だけではなく、日数を増やし、遠方の集落にもこまめに設置できればさらに効果が上がり、市民の評判も良くなると思うが見解を伺う。	市 長 選挙管理委員会委員長
2 有害鳥獣対策について	令和 6 年第 1 回定例会において有害鳥獣、特にクマ対策について質問をした。今年になって全国的にクマ被害の報道が毎日のように続いている。本市では幸い一昨年のような大きな被害事故は報告されていないが、自然に囲まれた本市の環境ではいつ市民に犠牲が出るかもしれない。よって以下について質問する。 ① 本年度のクマなどによる被害状況、目撃件数などは把握しているか伺う。 ② 昨年度から実施している ICT アプリでの効果をどのように捉えているか伺う。 ③ 昨今では集落地域内での遊休農地、河川敷などが荒れ放題になり、有害鳥獣たちの絶好の住処と化している。過疎高齢化が進み住民だけでは対応しきれない。対策は考えているか伺う。 ④ 前回、駆除・捕獲に対しての手続きの複雑さ、猟友会会員への支援・補助の待遇改善などを質問した。現在はどうなっているのか詳細を伺う。	市 長

令和 7 年 7 月 22 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 工 藤 直 道



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 米騒動の影響と生産拡大について	八幡平市農業再生協議会が示した令和 7 年産の主食用米の需給見通しでは、昨年度と同等の国全体で 683 万トンと推定されることから、岩手県では県の生産目標数量を約 24 万トンと設定した。市においても国、県の動向に準じ、令和 7 年産の主食用米生産目安を前年目安ベースに増加した面積 44 ヘクタールを一律配分し、1 万 2,003 トンとした生産目安が生産者に示された。 また、小泉農相は 7 月 15 日に 25 年産米をさらに 56 万トン増の 735 万トンになる見込みを示した。前年からの伸び幅は調査を開始した 4 年産以降で最大で、昨年来のコメ価格の高騰を受け農家の生産意欲が高まったと見られる。 一方、消費者はコメの小売価格が前年の 2 倍以上に高騰し家計を直撃している。加えて 7 年産米は既に集荷業者間の農家への買い付け競争が激しく値上げに拍車が掛かっている状況にあるとの報道を聞く。 需要に応じた米生産、これまでの政府の減反政策が破綻したかのように米の品薄と価格の上昇は異常事態とも言える。平成 5 年の冷夏による大凶作による米不足とは模様が違う。 昨今の米騒動によって農業、農村の実情への理解につながり、生産者の所得の改善にも期待される。当市においても生産者が安心して生産に取り組めるよう推進して行くべきと考え以下について伺う。 ① 昨年の夏から続く米の価格高騰の要因分析と市民生活への影響、支援策について見解を伺う。 ② 肥料など農業資材や大農機具が高騰している。意欲をもって営農を続けられる生産者米価の考え方について伺う。 ③ 本市において、米生産者へのスマート農業技術の導入支援や農地中間管理事業に農地の集積・集約化、ほ場整備による農地の大区画が図られているが、現状と将来展望について見解を伺う。 ④ 全国的に主食米生産の増加により酒米の作付け面積が減少傾向と聞く。本市の生産量の見通しについて伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
2 八幡平市交流複合施設（八幡平市立図書館）運営について	八幡平市交流複合施設は、八幡平市地域交流センター、八幡平市子育て世代活動支援センター、そして八幡平市立図書館の3施設で構成され、中でも図書館が果たす役割が大きいと考える。図書館運営の基本理念として、市民の憩いの場となり安心安全で心地よく時間を過ごせる図書館など5項目、図書館業務として読書会、鑑賞会資料展示など7項目の業務内容が示された。以下について伺う。 ① 令和7年7月に指定管理者候補者の選定、8月に指定管理者候補者との基本仮協定書の締結とあるが現在の進捗状況を伺う。 ② 岩手山Viewテラスなど従来の図書館イメージを打ち破ったデザインと感じられるが集客力のある図書館、市内中心地の活性化にどのように導いて行く考えか伺う。 ③ 図書館業務の自動化・省力化に ICT を活用した取り組みが先進図書館で多く見受けられる。BDS（ブックディテクションシステム）など新図書館への導入についての考えを伺う。 ④ 市内小中学生の図書館利用率向上を図るには、タブレットによる予約が効果的と考えるが伺う。	市 長 教育長

令和 7 年 7 月 24 日

受付番号

9 時 59 分 受領

4

令和 7 年 7 月 24 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 工 藤 多 弘



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 八幡平市交流複合施設について	本市が現在建設を進めている「八幡平市交流複合施設（8テラス）」は、図書館機能や子育て支援機能などを複合的に整備し、「賑わいの拠点」とすることを目的とした事業である。しかし、これまでの議会審議においても、事業の必要性や効果、持続可能性について、たびたび疑問の声が上がっている。 本市では「キャトルセンター」事業において、当初の事業計画と実際の運用との間に大きな乖離が生じ、見通しの甘さが大きな反省点として残っている。今回の事業においては、こうした教訓を誠実に検証し、反省を生かす責任があると考え。加え、本事業は多額の公費を投じて整備されるものであり、市民への説明責任が極めて重要である。 よって、以下の点について伺う。 ① キャトルセンター事業では、利用見込み計画と実績の乖離など見通しの甘さが大きな問題となった。今回の交流複合施設事業においては、キャトルセンター事業における失敗をどのように検証し、どのような教訓を得て事業計画に反映させているのか伺う。 ② 施設完成後の維持管理に係る費用について、10年後・20年後の財政負担の試算を行っているか伺う。単なる「建てっぱなし」ではなく、持続可能な運営体制の確保について、本市としてどのような財源確保策を講じる考えか伺う。 ③ これまで、大更駅前の顔づくり施設として、本議会からもさまざまな提案がなされてきた。たとえば、地域の子どもたちによるモザイクアートの設置や、電子図書の導入などの提案が挙げられるが、これまでに議会から出された提案は何件あったのか。また、そのうち、実際に反映された内容を伺う。	市 長 教育長
2 公共交通事業について	本市においては、高齢化や過疎化が進行し、通院・買い物・通学といった日常生活に必要な移動手段の確保が喫緊の課題となっている。従来のコミュニティバスでは、採算性や柔軟性の面で限界がある中、他自治体では ICT を活用した「オンデマンド交通」が導入され、注目を集めている。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	長野県茅野市では、「のらざあ」と呼ばれる AI オンデマンド交通システムを令和 4 年に導入し、地域住民の移動の自由を確保する新たなモデルとして成果を挙げている。アプリや電話による事前予約を通じ、AI が最適なルートを自動算出することにより、効率的かつ柔軟な運行が実現されている。 こうした先進事例を踏まえ、本市においても同様の取り組みが可能ではないかと考え、以下質問する。 ① 本市における地域公共交通の移動困難者の現状について、どのような調査・把握を行っているのか伺う。 ② 長野県茅野市のようなオンデマンド交通の先進事例について、市として情報収集や研究を行っているのか。また、茅野市の「のらざあ」の事例に対し、どのように評価しているのか見解を伺う。 ③ ICT や AI を活用したオンデマンド交通の導入に向けて、本市における課題および可能性について、どのように捉えているか。 ④ 導入に向けた実証実験やモニタリング調査など、段階的な検討を進める考えはあるのか、方針を伺う。	

令和 7 年 7 月 24 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 外 山 一 則



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 八幡平エリアの観光課題について	八幡平市は、農（みのり）と輝（ひかり）の大地を将来像に掲げており、輝（ひかり）の部分である観光分野も大事な産業である。当市には、十和田八幡平国立公園八幡平地域の2つの日本百名山「岩手山」「八幡平」、国指定特別天然記念物「焼走り熔岩流」、新日本百名山に選ばれた「七時雨山」、秘湯「松川温泉」、日本名水百選「金沢清水」、日本の滝百選「不動の滝」などの数々の名勝、観光資源が存在する。 観光入込客数は令和4年 1,511,778 人。令和5年 1,635,370 人と 123,592 人の増となっており、コロナ前の数値に近づいている。延べ宿泊者数は令和4年 375,448 人。令和5年 365,716 人と 9,732 人減少しているが、外国人観光客数は令和4年 12,663 人。令和5年 58,951 人と 46,288 人増えており、コロナ前にはまだまだ足りないが、増加率は高くなっている。これらの状況を踏まえ、以下について伺う。 ① 当市は世界に誇れるパウダースノーがあり、安比高原スキー場を中心に世界中から観光客が増加している。旧八幡平スキー場だった大黒森は、現在、大黒森管理協同組合を設立し、CAT（キャット）と呼ばれる雪上車でバックカントリーを楽しむエリアを運営している。近年、そのエリア付近で、バックカントリーやスノーモービルを楽しむ方々が増えており、今後、衝突事故などの問題が発生する懸念があるが当市としての見解は。 ② 樹海ラインは蓬莱峡付近で道路の陥没があり、現在も通行止めが続いているが、今後の復旧の見通しは。 ③ 外国人の観光客や移住者が急激に増えているように感じるが、トラブルなどの状況は。	市 長
2 第3次八幡平市総合計画と佐々木市政について	6月20日の議員全員協議会において、第3次八幡平市総合計画基本構想（案）の説明があった。総合計画とは、行政運営の長期的指針であり、八幡平市の将来像やまちづくりの理念を示すとともに、各行政分野の施策などについて、体系化した地域づくりの最上位に位置づけられる非常に大事な計画である。第3次総合計画は令和8年度からの10年間の計画である。 一つ目の質問でも出した当市の将来像である、「農（みのり）	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	と輝（ひかり）の大地」はキャッチフレーズに変わり、5つの基本目標「1，魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり」「2，豊かな地域資源を生かしたまちづくり」「3，健やかで、うるおいに満ちたまちづくり」「4，学ぶ喜びにあふれたまちづくり」「5，安心・安全で快適なまちづくり」を掲げ、この基本目標を達成するために各施策が用意されていた。 市長の任期は10月1日までとなっており、令和7年第1回定例会で立花安文議員からの一般質問で、佐々木市長の出馬表明があった。今後、総合計画の策定をし、来年度から計画に沿って各施策を展開していくことになるが、市の方向性は市長の思いや考え方が大きく影響すると考える。佐々木市長の第3次総合計画の考え方を伺う。	

令和 7 年 7 月 25 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 高 橋 悦 郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 農業問題について	昨年来の米価の高騰が収まらない。2024 年産米の相対取引価格は、今年 5 月には全銘柄平均 60 ㌦当たり 2 万 7,613 円と過去最高値でコメ不足による高騰は続いている。このことを受け、本年 6 月に全農岩手県本部は、25 年産米の概算金最低保証として、「ひとめぼれ」60 ㌦当たり 2 万 3,000 と県内の各農協に提示した。さらに農家から直接買い取る方式や 3 年間この価格を保証する契約内容を示した。しかし 7 月 24 日、米国のトランプ大統領が日米関税交渉の内容として、アメリカ産のコメを日本が現在輸入している量より 75%増やす合意であることが発表された。ミニマムアクセス米の中で調整すると日本政府が説明しているが、ミニマムアクセスでのコメ輸入は他の国もあることから楽観視できない。次を伺う。 ① このコメ輸入の日米関税交渉の合意をどのように受け止めたか伺う。 ② 主食米が不足する中で、八幡平市の 25 年産米の作付け状況は 24 年産計画と比べ変化があったのか。また、本市の 26 年産米の作付け計画について伺う。 ③ 全農岩手県本部が示した、農家からコメを直接買い取りする仕組みは、農協に販売委託した場合と違い、インボイス制度の「協同組合特例」が、今まで通り対象になるのか伺う。	市 長
2 八幡平市交流複合施設の運営について	① この施設の指定管理者の選定を本年 7 月に予定していたが決定したのか伺う。決定したのであればその詳細について伺う。 ② この施設の指定管理料として、令和 8 年度から 3 年間で 4 億 5,000 万円が債務負担行為で予算化されている。その内 2 億 7,000 万円(年間 9,000 万円)が、39 名の人件費と説明があった。各施設に配置される 39 名の職員の具体的な業務内容を伺う。また、これら職員は地元採用が必要と思われるが、見解を伺う。 ③ 現図書館の運営には、ボランティアで図書館活動に協力している団体などがある。現指定管理者が採用している図書館職員もいるが、ボランティアの活動や新図書館で継続して採用していくのか伺う。	市 長 教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	④ この施設の2階の「子育て支援エリア」を設置することで、学童保育施設や未就学支援施設である「たからっこ広場」の運営がどうなるのか伺う。	

令和 7 年 7 月 29 日
8 時 55 分 受領

受付番号

7

令和 7 年 7 月 29 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 古 川 津 好



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 都市計画と道路整備について	過去にも都市計画に係る道路について質問したが、その後一部の道路も完成し状況も変わってきた。現状とこれからの市道を含む道路整備および都市計画道路の変更点などについて伺う。 ① 西根バイパスからの都市計画道路両沼下町線と市道山子沢線の一部が重なって、県道渋民田頭線までの歩道などの改良工事が終わった。旧 282 号までつながることにより、この都市計画道路の効果が出てくると思う。出来上がったこの道路を活用するならば、接続のために交差場所などの都市計画道路の変更も必要である。4 年前の答弁では、「都市計画マスタープランの見直しにおいて整備内容や時期を検討する」とのことだったが、どのようになっているか。 ② 都市計画道路の変更に関連するが、都市計画道路が決定して以後に大更コミセンの建物が建築されたのではないかと推察する。都市計画道路の決定と大更コミセンが建築されたのはいつになるか。 ③ 大更駅前線と旧 282 号線との交差点は、都市計画道路上町薬師線方面から侵入すると狭あいで車両運行に支障がある。交差点の改良工事を進める計画はないか。 ④ この交差点から上町薬師線と大更西線までの交差点の改良工事も同時に進めて、大更町内の数多い狭あい道路の解消の一端に結び付けてはどうかと思う。考えを伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
2 保育園、小中学校の統合について	7月号の「広報はちまんたい(N o 361)」に小学校の統合に関する記事が掲載された。少子化による影響は、市政における喫緊の重要な課題であることが市民の皆さまにも知らされている。加えて少子化による影響は、保育園、幼稚園の在り方にも大きな問題を投げかけてくると思われる。そこで、次の点を伺う。 ① 令和7年度と令和13年度の小学校区、中学校区の児童生徒数の詳細について広報に掲載されている。令和13年度の児童数が現在の各保育園、幼稚園の園児数になると思う。保育園の統合の有無を含めた方向性を伺う。 (各保育園、幼稚園別の広報同様の表の提出を求める) ② 小学校の統合に関して松尾地区の保護者からの要望があったこと、説明会が開催されたこと、検討委員会が開催されたことなどが広報で報じられているが、その内容の説明を求める。 ③ 西根地区、安代地区についても松尾地区同様の問題を抱えていると推察する。それぞれの地区から、何らかの声は上がっているか。	市 長 教育長
3 クマの被害対策について	クマによる被害が各地で相次ぎ、全国的に報道されている。決して良いことではないが、鳥獣による農作物の被害は経済的な損失で済む。しかしながら、人家近くでのクマによる人への被害は人命にも関わる。今年の秋のドングリの実の不作も既に伝えられていることから、クマの出没が増え、命の危険が増す状況が懸念される。クマの捕獲数の制限の撤廃など行政の素早い対策が問われていると思う。この状況を踏まえた市の対策について伺う。	市 長

令和 7 年 7 月 29 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 齊 藤 隆 雄



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 ごみの減量化・資源化について	当市において、令和 8 年度からプラスチックの分別・資源化が始まる予定となった。最大の減量化・資源化は、生ごみの処理の取り組み次第と考える。ごみ減量を実現している自治体に共通するのは、行政が確固とした決意と目標を示し、そのための減量計画や分別などについて住民に説明を尽くし、その理解と協力があって成果を上げている。以下について伺う。 ① 生ごみの処理は、コンポストや生ごみ処理機が考えられるが、それぞれメリット、デメリットがある。生ごみの処理について、今後、予定している計画や目標について伺う。 ② 当局の答弁では、「資源化への取り組みは、生ごみの分別収集を行うことで、ごみの減量化に非常に大きな影響を与えるものであると認識しており、回収方法や処理方法の問題など、現時点での導入は非常に厳しいものと考えているが、生ごみの減量に向けた処理の在り方については、今後も全国の自治体などのさまざまな導入事例を参考に調査研究を行っていきたいと考えている」とのことだったが、資源化に向けた取り組みについて調査研究を含め、今後の取り組みなどについて伺う。 ③ ごみ減量への取り組みは待ったなしで進めるべきと考える。特に、生ごみの減量・資源化は将来の人口減少を鑑みて、財政的視点から令和 14 年までの取り組みが非常に大事と考える。市長がリーダーシップを発揮し、住民の理解と協力を図りながら減量を進める考えは。	市 長
2 ごみ処理広域化について	① ごみ処理広域化は盛岡広域環境組合ニュースによると、8 市町のごみ焼却施設の老朽化、1 施設に集約化することで低減化が図られる。ごみの焼却処理に伴う環境負荷の軽減が図られる複数の市町でごみ処理施設を集約化し、ごみを共同で処理することとされている。ごみの減量の目標なしに大型処理施設ありきである。ごみ減量への積極的目標を持つことは、資源循環の立場、地球温暖化対策の立場からも求められているものであり、多額の整備費を要する施設整備費を抑えるためにも重要である。その観点が抜けているのではないか。組	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	合の一般廃棄物処理基本計画では、今後の減量目標の策定については、ごみの減量や資源化の推進に係る施策の実施主体は構成市町であるから、構成市町の一般廃棄物基本計画において定められたものであり、組合全体の減量目標も3Rの目標もリサイクル率の目標もない。一般廃棄物基本計画に減量目標と資源化をさらに進めるための分別資源化の目標を定めるよう、ぜひ見直すよう取り組んでいただきたい。施設規模は、その上で最大限縮小するよう見直しをするべきではないか。見解を伺う。 ② 最新の広域化に伴う事業費・市町費用負担について伺う。また、市民に情報は開示して理解や協力を得ることが必要と考えるが見解を伺う。 ③ 炉の大きさが378トンと広域組合で公表しているが、八幡平市の推計値はどれくらいの量と考えているのか伺う。	
3 除雪について	除雪作業をローダーなどで行い、道路沿いの家の前に雪を置いていくことにより、降った雪と違い、塊となり非常に硬く重く、排雪に時間と体力の必要な作業になる。高齢化が進み、一人暮らしの排雪にお困りの方が現在もいる。市道、県道、国道ともに除雪をしているが、排雪まで考えた支援が必要ではないか。	市 長

令和 7 年 7 月 29 日

受付番号

9 時 30 分 受領

9

令和 7 年 7 月 29 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 熊 澤 博



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 学童保育クラブ(放課後児童クラブ)の在り方について	学童保育は、戦後の 1940 年代後半から民間保育園などで始まった。当初は、児童福祉法に日中、家庭に保護者がいない児童も、保育所に入ることができる旨の規定はあったが、乳幼児だけで満杯になる状況で、学童保育はほとんど行われていなかった。その後、核家族化や共働き家庭の増加に伴い、1997 年に児童福祉法が改正され、学童保育は「放課後児童健全育成事業」として法制化された。学童保育クラブの在り方について伺う。 ① 市内の学童保育クラブのクラブ名、学童数、施設の所在地、小学校施設利用の可否、放課後児童支援員の配置などを伺う。 ② 学童保育クラブの待機児童(不承諾通知)の発生状況と、その対応は。 ③ 市の子育て支援計画や報告書から現状と将来の在り方をどう考えているか伺う。	市 長 教育長
2 補聴器購入助成について	岩手県は、補聴器購入費用に対し、公費助成を行っている。県は難聴児(18 歳未満)の補聴器購入助成事業(県単独事業・県補助)を実施している。実施主体は市町村で、支援の仕組みは市町村が実施する助成に対し、県が補助金を交付するもので、対象は 18 歳未満、身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度から中等度の難聴児(両耳 30 から 70dB) (市町村民税所得割 46 万円以上がある世帯は対象外)となっている。助成額は、市町村が定める基準価格の 3 分の 2 までで、さらに県はその助成額の 2 分の 1 以内を補助(つまり県・市町村・本人がそれぞれ 3 分の 1 ずつ負担)するものである。以下について伺う。 ①本市の取り組んでいる難聴児(18 歳未満)の補聴器購入助成(県単独事業・県補助)を利用している人数と、県・市・本人のそれぞれの負担総額を伺う。 ②現在、対象外となっている 18 歳以上の補聴器購入助成(市町村単独・県の直接支援はなし)を今後、どう取り組んでいくつもりか考えを伺う。	市 長

令和 7 年 7 月 29 日

受付番号

10 時 27 分 受領

10

令和 7 年 7 月 29 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 田 村 正 元



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 子育て支援と学校教育について	現在、日本全体で少子高齢化が政府の予測よりはるかに速いスピードで進んでおり、当市においても出生者数は、1995 年の 274 人から、2000 年に 211 人、2010 年に 167 人、2020 年に 82 人、そして一昨年度が 56 人、昨年度は 57 人と 73%以上の減少率となっており、われわれがイメージとして認識できる範囲を大きく超え、急激に減少している。また、日本社会全体としても 2000 年の 119 万人から、2024 年は 68 万人と 43%以上の減少率と少子化がより顕著にここ数年で進んでいる。 大きく社会構造が変革されることが予測される中、八幡平市として独自のスタイルとサービスを交えた、新たな教育活動をさらに力強く進める必要があると、小学生の子ども 2 人を育てる「子育て現役世代」として強く感じる。以下について伺う。 ① 建設が進んでいる「8 テラス」の 3 階に新設される図書館について、市内の小学校、中学校、高校生に対してどのような活用方法と利用促進の方法を図っていくのか伺う。 ② 中学校の統廃合について、6 月に実施された住民説明会も踏まえて、最新の状況と今後の計画について伺う。 ③ 小学校の統廃合について、7 月に実施された住民説明会も踏まえて、最新の状況と今後の計画について伺う。	市 長 教育長
2 防災、安全対策について	現在、国内だけではなく、全世界で気候変動によるさまざまな自然災害が発生し、世界的な問題となっており、日本でも 2026 年度中をめどに防災庁が設置される見込みとなっている中、本年 7 月に改訂された八幡平市国土強靱化地域計画について伺う。 ① 国、県管理の河川も含めて、八幡平市における河川改修の推進・維持管理強化について、令和 6 年度と今年度実施した立木伐採の内容について伺う。 ② 昨年 10 月 2 日 15 時、仙台管区气象台より岩手山の火口周辺について、噴火警戒レベル 2、火口周辺規制の警報が発表されてから 1 年になろうとしているが、規制解除の予定や見込みはあるのか伺う。	市 長
3 観光振興対策と今後の振興計画について	政府の観光立国インバウンド 2030 年、6,000 万人、消費額 15 兆円の達成に向けてさまざまな事業が行われている中、八幡平市の今後の観光振興計画について伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	① 第4期八幡平市観光振興計画のKPIについて、どのような成果があったのか伺う。 ② 現在、八幡平温泉郷エリアで廃業し大型遊休施設となっている、アクティブリゾーツ岩手八幡平とノーザングランデ八幡平の2施設について、八幡平市として、今後の在り方について、再開の可能性も含めてどのように考えているか方向性を伺う。	